

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援、取引先のテレワーク導入支援等）

当社は、「ウシオ電機 CSR 調達方針」に基づき、取引先における CSR、人権遵守等の取組状況の調査・評価及びフィードバックを通じた双方向のコミュニケーションを実施することにより、サプライチェーン全体における CSR 課題への対応力を強化し、取引先のガバナンス及び企業価値の向上に貢献します。

b. IT 実装支援（共通 EDI の構築、データの相互利用、IT 人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援等）

当社は、サプライチェーン全体の業務効率化と情報共有を推進するため、共通 EDI システムの導入を進めています。これにより、受注・発注データのリアルタイム共有を可能にし、迅速かつ正確な取引を実現しています。さらに、取引先のサイバーセキュリティ対策に関する助言・支援を行い、IT 環境の強化をサポートします。

f. BCP/事業継続（取引先の災害時等の事業継続計画策定の助言等）

当社は、災害時の事業継続性確保を重要視し、BCP（事業継続計画）の策定などの協力支援を実施していくことで、サプライチェーン全体の強靭化を目指します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

2023年3月27日

(2024年4月1日更新)

(2026年3月19日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

ウシオ電機株式会社 代表取締役社長 朝日 崇文